

第1回村上市子ども・子育て会議 会議録

会議名	第1回村上市子ども・子育て会議
日時	令和元年5月31日（金）午後3時00分～
会場	クリエート村上2階第2会議室
出席者	委員：9人（仲委員長、富樫副委員長、八藤後委員、剣持委員、能登谷委員、楠田委員、遠山委員、鈴木委員、本間委員）
	欠席委員：舩山委員、神田委員、齋藤委員、上島委員、加藤委員、大滝委員
	事務局：鈴木こども課長、信田保健医療課長、菅原学校教育課長、高橋こども課課長補佐、平山こども課課長補佐、加藤神林支所地域振興課課長補佐、大滝山北支所地域振興課課長補佐、小林こども課子育て支援室副参事、石山こども課子育て支援室係長
	オブザーバー：日経マシナリ(株)ソーシャルビジネス事業部 熊倉、高橋、菅原

会議録

1 開会

鈴木こども課長：本日は大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。時間になりましたので、ただいまから今年度第1回目の村上市子ども・子育て会議を開催いたします。私、本日進行を務めさせていただきます、こども課長の鈴木と申します。よろしく願いいたします。それでは、次第に基づいて進行させていただきます。

2 副市長あいさつ

（忠副市長あいさつ）

3 委嘱状の交付

鈴木こども課長：田中晋委員から辞任届の提出があり、後任として新発田地域振興局健康福祉環境部地域福祉課長の上島秀樹さんに委員をお願いしましたところ、御快諾をいただきました。なお、上島委員は本日都合により欠席しております。同じく、光林靖秀委員から辞任届の提出があり、後任として村上市岩船郡PTA協議会理事の八藤後瑞枝さんに委員をお願いしましたところ、御快諾をいただきました。忠副市長から委嘱状を交付していただきます。八藤後委員は前のほうにお進みください。

（委嘱状の交付）

鈴木こども課長：ありがとうございました。八藤後委員から一言、御挨拶をお願いいたします。八藤後委員お願いいたします。

（八藤後委員あいさつ）

鈴木こども課長：ありがとうございました。

4 諮問

鈴木こども課長：昨年度は計画策定のためのニーズ調査を実施しましたが、今年度はいよいよ計画策定となります。ここで、委員長に対して副市長より諮問をさせていただきます。委員長は前のほうにお越し

ください。

(副市長から委員長に諮問)

鈴木こども課長：ありがとうございました。では、副市長は公務のため、ここで退席をさせていただきます。

5 会議の公開及び会議録に関する取扱いについて

(事務局から説明)

6 情報提供

(1) 幼児教育・保育の無償化について

(事務局から説明)

鈴木こども課長：では、ここからは村上市子ども子育て条例第6条により、仲委員長に議長、議事進行をお願いいたします。仲委員長、よろしくをお願いいたします。

委員長：それでは、日程7の議事に入る前に、本日の出席委員について事務局から報告をお願いいたします。

鈴木こども課長：本日、船山委員、神田委員、齋藤委員、上島委員、加藤委員、大滝委員におかれましては、ご都合により欠席の連絡を受けております。本日の出席委員は9名です。会議条例第6条第2項の規定により、会が成立していることを報告します。

7 議事

(1) 第2期村上市子ども・子育て支援事業計画構成及び施策の体系について

(事務局から説明)

委員：1ページ目、幼児教育アドバイザーの配置・確保及び幼児教育センターの体制整備についてですが、村上市のことばとこころの教室というようなものが今現在行われているかと思うのですが、それをここに集約するというふうな考え方になるのですか。それとも、別にとということですか。

高橋課長補佐：この計画で、幼児教育アドバイザーの配置確保と幼児教育センターの体制整備について計画しなさいというふうな形になっております。取り組みとしましては、確かにことばとこころの相談室というところもあるのですが、これからの計画につきましては、正直皆さんとこれから話し合っ決めていかなければいけないというふうに考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

委員：どうしても幼児期に問題を抱えてしまったご家庭というのは、その後も引きずる可能性があります。そういうところで、縦のつながり、横のつながりというふうなところをメインにさせていただけると計画の策定にあたって、そのあたりも考慮していただきたいと思います。

平山課長補佐：今回、ご提案していますのが、この第2期の計画に向けての骨格となる項目ということになるかと思います。骨格になる構成とそれに伴います体系というところになります。この骨格のところを今日おさえさせてもらって、実際そこに埋め込む中身につきましては、アンケート内容だったり、ニーズ調査のアンケート調査だったりするところを加味しながら、実際どこにどの事業をどういうふうに盛り込むかというのが次回の話の内容になってくると思います。

委員：5ページ目、基本目標4の配慮を必要とする子ども・家庭への支援体制づくりということで、12345とありますが、配慮を必要とする子ども・家庭といった場合にひとり親、児童虐待、障害のある子どもに限らず、支援を必要とするご家庭というのは存在しますので、1番にすべての子どもを受け入

れる環境づくりというがあるので、そこに入ってくればいいのかなどは思うのですが、実際に支援をやっていて、この2, 3, 4のところについては充実しているんですね、行政のほうも。ではないところが、行政のところで充実していないところという風になりますので、その辺のあたりも・・・。

高橋課長補佐：今ほど委員のほうからお話しあったケースなんですけど、具体的にこういう家庭とかというのがあったらご紹介していただくと有り難いんですが。

委員：例えば、両親が働けない、働いていてもうまく働きにつながらない貧困の家庭であったりとか、お母さんがご病気をお持ちであったり、それが身体的なものではなくて精神的なものであったりというふうなものが多いです。実際、それが児童虐待に結びついてるケースもありますので、非常に一括りにできない部分があるのではないかなと・・・。

平山課長補佐：先程の話にもなりますけれども、次回実際の案件を埋め込む、事業を埋め込むときにこの項目の記載の仕方でもいいのか、もっと中身に見合ったものの表記の仕方がいいのかというところは考えさせていただきたいと思います。

委員：基本目標4の5の外国につながる幼児への支援・配慮というふうなのが、ちょっと私の中でイメージができなくて、親御さんが日本人じゃない方のご家庭の支援になっているのですけれども、そうするとどうしても日本の文化というものに馴染まない、日本の文化を知らないままに子どもが育ってしまっているの、他の子どもたちと同じような考え方、例えば、みかんの剥き方を知らないとか、いらっしゃるんですよ、本当に。お母さんが、みかんというものを食べない国であったりすると、みかんの剥き方自体も知らないというお子さんがいらっしゃるんですね。それと日本語の理解が子どもがどうしても落ちる、それがずっとつながってしまう。学校とか保育園のやり取りといったときにお母さん、お父さんが日本語がうまくいかないとお子さんがそれを担うかたちになってしまって非常に子どもへの負担が大きくなってしまって子どもが安心した状況で過ごせない、家庭と外との関わりを橋渡しを子どもがしなければいけないという状況が・・・そういうふうなものもここに入っていくと捉えていいのでしょうか。

高橋課長補佐：今お話があったとおり、実際現在、保育サービスを利用している方で例えば、両親が海外の方なんですけれど、なかなか日本語を理解できなくてコミュニケーションが取れないと。その代わりに、お子さんが日本語が上手なので、お子さんを通じてコミュニケーションを取るといようなお話だと思うのですが、当然現在、保育を利用している方の海外につながるように支援・配慮というところで、残りの話、内容についてこれから計画に盛り込んでいかなければいけないと思いますし、現在保育サービスにつながってない海外の方々、その方も含めて計画の策定をしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

委員長：いただいた資料を拝見いたしましたら、だいぶ国のほうから丁寧な内容で生のままのもので、おそらくこの会議で課題を村上化していかなければいけない、地元の問題としてここはやっぱり見直していかなければいけない。今回、八藤後委員も加わりまして、この子ども・子育て会議の簡単な役割と今後の流れみたいなものをもう1回再確認していただければ、有り難いと思います。きっと、初めて上からきた方針に戸惑いもあるかと思うのですね。

鈴木こども課長：先程説明させていただきましたように、ニーズ調査をさせていただいたものをもとにして計画策定となりますが、基本は骨格というのは確かに委員長がおっしゃっていたとおり、国の方針が

今の段階で降りてきているのですが、今後そのニーズ調査の結果であるとか、それらも踏まえまして村上版ということで作り上げていきたいと考えておりますので、具体的な事業だったり、施策につきましては、今後つめさせていただきます、皆様方のご意見をいただきながらというかたちになると思います。この会議の役割ということでございますが、具体的なご意見をいただいたり、提案をいただいたりということで、村上版、より村上版、現状に近い、現状の課題の克服ができるようなかたちということで、作り上げていきたいというふうに考えておりますので忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。

委員：例えば、国からきた方針で村上の課題としては、例えば山北、朝日地区のような人口減少や交通の便が悪い地域など、そういった地域の子育て支援については、どのように盛り込んでいく、そういう課題を我々から出していく。そういうことでよろしいですか。

鈴木こども課長：ほんとに村上市大変広うございます。それぞれの地区によって状況が全く違うという状況が今、現実としてありますのでそれぞれの対応の仕方、課題の克服の仕方というのもそれぞれの地区に応じた対応をとっていかなければいけないのだろうと考えておりますので、計画の中に詳細まで載せることができるか、具体的なことまで載せられるかどうかということとはございますが、なるべく実態にそえる計画ということで考えてはおります。

委員：第1期の部分で基本目標1の5番ですね、前回の会議でもありましたけど、児童遊園、子どもが遊べる場所ですね、その整備については、基本目標2の5番に集約されたのかなと思うのですけれども、親子で遊び、学べる場に児童遊園の整備は含まれるということではよろしいでしょうか。

高橋課長補佐：今ほどお話がありましたとおり、前回の児童遊園等の整備につきましては、基本目標2の5の親子で遊び、学べる場の提供に含まれております。また、それ以外でも基本目標5の3の教育福祉施設の耐震化及び改修のところにも含めておりますので、ご承知おきを願いたいと思っております。

委員：基本目標で特定不妊治療費の助成事業というものは、これは基本目標5の1に含まれるようなかたちになったということではよろしいでしょうか。

高橋課長補佐：その通りでございます。

平山課長補佐：今日、ご提示させてもらったものが外枠的なところだけになってしまっていますよ。委員の皆様方も、おそらくそれがどの事業にどう反映してくるのかということもなかなか見えてこないのかなと思います。ごもっともだと思います。そのところにつきましては、次回子ども・子育て会議のところで実際この基本計画だったり、体系するところを事業を入れ込んだかたちで皆様方にお示しをさせていただきたいと思っておりますので、実際入れ込んだかたちを見てもらったときに今回のところがその言い方はどうなのかとか、もっと項目を増やして入れ込んだ方がいいのではないのかという具体的な話が出てくるかと思っております。今日ここで決めるということではなくて、今日の話がまた次回の会議のときの意見も反映しながら融通をきくという変更可能ということで考えていただければよろしいかと思っております。

委員長：では、国のほうからこういう課題が村上市にあってその内容にあわせて修正することが可能なのですね。

平山課長補佐：はい。

委員：先程やり取りの中で、大変広範囲にわたる市であるというようなことを各地区での課題とかあると思うのですが、アンケートを実施したときの集計のやり方で、地区ごとでできないでしょうか。何を言

いたいかという、それをしっかり捉えたうえで今後策定をすることにしっかり反映していただきたいということと、ここにはこども課であるとか学校教育課であるとか福祉課とか関わっていると思うのですが、それぞれがチームを組んで事業を進めるというのができるのかできないのか分かりませんが、それぞれの長所を活かした取り組みができるといいのではないかと考えております。

鈴木こども課長：ありがとうございます。ニーズ調査のほうでも、当然地区別に調査の方、結果の方は出させていただいております。やはり、その地区地区の課題というのが見えてきておりますので、それに対応した施策というのは必要だと考えております。それからとかく行政は縦割りということで、横の連携がうまくできないというふうに言われておりますが、将来的に子育ての拠点施設という構想も持っておりますので、その中で保健医療課であったり、福祉、特に障害の部分であったりというところで、連携というのは当然考えておりますので、具体的にはいつからどういう形でというのは、今の段階ではお話しはできませんけれども、そのようなことで進めていくことで考えております。

委員長：ニーズ調査の具体的な内容に対して、次回以降もっと具体的な議論ができるのではないのでしょうか。今回はこうした課題を私たちが投げかけられて、それをいかに村上げしていくかというそういう投げかけの段階なんでしょうね。

委員：資料1で情報提供でいただいた質問なんですけども、はるさんってありますよね。今回って、はるさんは対象になるんですか。

平山課長補佐：なりますね。今日持ってきた資料の中には、明記されてなかったと思いますが、はるさんでやられている全ての事業が無償化の対象ということにはならないかと思っておりますけれども、一部の事業については、今回の無償化の対象ということになってるかと思っております。

委員：資料を見させてもらって特段発言することはないが、計画策定となるとどうしても国で示されたものが基本となって、しかも必須のものがあると。これはどうしてもどこの自治体でも外せない、どうやるかが各市町村、自治体の力量にかかっている。具体的な資料が来た段階で今のような発言されたら言いあれば、いい計画ができると思う。

8 その他

高橋課長補佐：本日の資料のほかに昨年度実施しました第3回子ども・子育て会議会議録の送付についてという文書を配布させていただきました。大変遅くなりましたが、会議録の確認をしていただきたいと思っております。修正等がありましたら、6月10日まで事務局までご連絡をいただきたいと思っております。また、先ほど話しが出ていますが、今回は、具体的な事業の検討に入る訳なのですが、昨年度実施しましたニーズ調査の集計結果及び自由記載欄のデータについて事前に配布させていただきました。今後の参考にさせていただければと思っております。

委員長：これ以降の進行は、事務局にお願いいたします。

9 次回の委員会日程

鈴木こども課長：次回の委員会の日程ですが、令和元年度第2回目子ども・子育て会議を8月下旬に開催する予定としております。詳細につきましては、時期になりましたらご案内いたしますのでよろしくをお願いいたします。

10 閉会

副委員長：皆さん、どうもお疲れ様でした。この会議には関係ないですけど、先日の痛ましい事件を受

けまして、施設のほうでも託児所における安全管理の見直しですとか、マニュアルのほうの再確認、あるいはフェンスの増設などいろいろ今対策を考えているのですが、行政のほうではこういった子どもたちの安全についてどのように今後対策を考えていかれるのかということをお次回でいいので、方針とかを聞かせていただくと安心できるかなと思います。常に平和なところなので、いくら危機管理と言いましても、こっちは来ないだろうというような意識がありまして、やっぱりみんなで一体となって取り組んでいかないと安全面での安心というのはなかなか難しいのかなというふうに思いますので、その辺御指導願えたらと思います。お疲れ様でした。

午後 4 時 4 5 分 終了